

ご存じですか？

竹原市役所 1階

法務局登記証明コーナーで！

全国の登記事項証明書等が取得できます！



業務取扱時間

午前11時
～午後3時

(竹原市役所の閉庁日を除く)



請求できる証明書(手数料)

※全てコンピュータ化されているものに限りです。

不動産	登記事項証明書	600円	※地番／家屋番号が特定できないと請求できません。権利証などをご確認の上、お越してください。
	オンライン請求による上記証明書の登記証明コーナーでの受取	電子納付	
会社・法人	登記事項証明書	600円	
	代表者事項証明書	600円	
	印鑑証明書	450円	※印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
	動産譲渡登記概要記録事項証明書	300円	
	債権譲渡登記概要記録事項証明書	300円	
	オンライン請求による上記証明書の登記証明コーナーでの受取	電子納付	

(1通が50枚を超える証明書は枚数加算あり。なお、データ量の制限等により取り扱うことができない場合があります。)

手数料は収入印紙で納めていただきます。法務局登記証明コーナーでは、収入印紙の販売をしております。あらかじめ収入印紙の準備をお願いします(オンライン請求による場合を除く。)

最寄りの印紙売りさばき所は、竹原郵便局です。

★法務局登記証明コーナーでは、要約書及び図面の請求はできません。

★法務局登記証明コーナーでは、郵送による請求には対応していません。

お問い合わせ

広島法務局東広島支局証明書交付窓口 電話 082-422-2180

注) 法務局登記証明コーナーでは、電話による問い合わせには対応していません。